

令和 7 年 3 月 14 日

横浜市長
山中 竹春 様

横浜市公共事業評価委員会
委員長 中村 文彦

令和 6 年度 横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会の審議結果について

横浜市公共事業評価委員会は、令和 6 年度横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会において、横浜市附属機関設置条例に定める担当事務に基づき、事前評価 1 件、再評価 2 件を審議した結果、全ての評価案件について妥当としました。

1 委員会の開催経過

道路部会：令和 7 年 1 月 20 日(月) 14 時 00 分から 15 時 30 分まで

	評価	事業名	所管局	審議結果
道路－1	事前評価	都市計画道路六角橋線（六角橋地区）整備事業	道路局	妥当
道路－2	再評価	都市計画道路桂町戸塚遠藤線（上倉田戸塚地区）	道路局	妥当
道路－3	再評価	一般国道 1 号（保土ヶ谷橋工区）	道路局	妥当

2 意見具申

なし

横浜市公共事業評価委員会 委員

(敬称略・50音順)

委員名	現職名	専門分野
(もちづき まさみつ) 望月 正光	関東学院 常務理事、 関東学院大学 名誉教授	財政学、公共経済
(なかむら ふみひこ) 中村 文彦	東京大学 大学院 新領域創成科学研究科 特任教授	都市交通計画、交通施設計画 都市計画、地域計画
(むろた まさこ) 室田 昌子	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	都市計画 市街地・コミュニティ再生

令和 6 年度横浜市公共事業評価委員会に係る道路部会 会議録			
日 時	令和 7 年 1 月 20 日（月）14 時 00 分から 15 時 30 分		
開 催 場 所	市庁舎 18 階 なみき 6 ～ 8（WEB 会議）		
出 席 委 員	望月 正光（部会長）、中村 文彦、室田 昌子		
欠 席 委 員	無		
事 務 局	財政局ファシリティマネジメント推進室 中澤担当部長 ファシリティマネジメント推進課 加藤担当課長		
説 明 者 （事務局以外）	1（1）	道路局 企画課 金子課長	※以下（道路局）
	1（2）	道路局 建設課 梅津課長	※以下（道路局）
	1（3）	道路局 建設課 井深担当課長	※以下（道路局）
開 催 形 態	公開（傍聴 0 人、報道機関 1 人）		
議 題	II 部会長の選出 III 議事 1 審議 (1)〔事前評価〕都市計画道路六角橋線（六角橋地区）整備事業 [道路局] (2)〔再 評 価〕都市計画道路桂町戸塚遠藤線（上倉田戸塚地区） [道路局] (3)〔再 評 価〕一般国道 1 号（保土ヶ谷橋工区） [道路局] 2 その他		
決 定 事 項	1 (1) 都市計画道路六角橋線（六角橋地区）整備事業 意見具申なしとした。事業実施（案）について「妥当」とした。		
	1 (2) 都市計画道路桂町戸塚遠藤線（上倉田戸塚地区） 意見具申なしとした。対応方針（案）について「妥当」とした。		
	1 (3) 一般国道 1 号（保土ヶ谷橋工区） 意見具申なしとした。対応方針（案）について「妥当」とした。		
議 事	はじめに （事 務 局）定数を充足し道路部会が成立していることを報告。 また、会議を公開することについて確認 II 部会長の選出 （事 務 局）部会長の選出について、委員の方からご推薦があるか。 （中村委員）望月委員にお願いしたい。 （各 委 員）異議なし。 （事 務 局）望月委員を部会長に選出する。 III 議事 1（1） <u>都市計画道路六角橋線（六角橋地区）整備事業について</u> （道 路 局）議事Ⅲ 1（1）について説明 （中村委員）確認だが、スライドの 4 番目の図にある 350 メートルの事業区間の右端には、既存の道路はあるのか。 （道 路 局）ご指摘の区間は、ある程度道路が整備されているが、上麻生線から入ると急		

	に道路が狭くなる。先ほど説明した延焼遮断帯の関係で、非常に幅員が狭いため、この区間を今回の事業で拡幅する予定である。 (中村委員) 現状は非常に狭いため、それを拡幅するということで理解した。また、現在、路線バスはこの図面でいくと上の細い道を通っているのか。 (道 路 局) 現在、バスはその道路を使用している。 (中村委員) 拡幅後、バスは拡幅した道を通るイメージか。 (道 路 局) 実際のバスの運行についてはバス事業者と連携し、事業の進捗に応じて適切に対応する。 (中村委員) その時、バス停設置の計画はあるか。 (道 路 局) 現段階では、バス停をどこに設置するかという具体的な考えはない。 (中村委員) 質問した理由は、付属の資料で横断面図に新しい道路に自転車道を作る図があった。自転車道を作る際にバス停のデザインは難しく、苦勞する例が多いからである。バス事業者とも相談しながら、必要な箇所では断面構成を工夫しないと自転車道ができなくなるので、事業者との連携をお願いしたい。 (室田委員) 確認だが、道路の幅を広げることで、どれくらいの地権者が関与し、建物の除却や移転が必要になるのか気になる。特に、密集市街地では土地の権利関係が複雑であるため、早めに把握することが重要である。具体的に、土地所有者、借地権者、借家権者などの権利関係がどのようになっているのか。 (道 路 局) 権利者の数であるが、既存の登記事項などを確認した結果、土地の地権者は 80 件程度、建物についても同程度の地権者数が確認されている。借地権や借家権も含めて 80 件から 90 件程度あり、用地取得には十分留意して進めていく必要があると考えている。 (室田委員) 所有者不明の土地はあったか。 (道 路 局) 所有者不明の土地はなかった。 (室田委員) 所有者不明の土地があると工期が大幅に伸びる可能性があるので、確認するだけでも安心である。移転交渉もあるのか。 (道 路 局) 移転交渉はある。 (室田委員) 80 件、90 件近くの移転交渉が必要ということか。 (道 路 局) そのとおりである。件数というより、権利者数として申し上げたので、1 つの場所で複数の権利者がいる場合もある。人数としてはその程度である。 (室田委員) はっきりとした数字が書きにくい場合、その進め方によって事前評価の期間が変わるので、聞いている方も想像しにくい部分がある。もう少しわかりやすい指標があると判断しやすいと思う。具体的な数字を記載するのは難しいのか。 (道 路 局) 事業に係る権利関係の数が分かるように記載するということで良いか。 (室田委員) そのとおりである。権利者数や除却しなければならない建物件数、移転交渉の必要なものなどである。除却と移転交渉は同じかもしれないが、それがどのくらいなのか、セットバックすれば移転が不要な場合もあるかもしれない。土地の余裕があるかどうか、写真を見る限りあまりなさそうだが、これがどのく
--	---

	らしいの時間がかかる事業なのかがわかると良い。書けるようであれば書いていただきたい。 (道 路 局) 記載できる範囲については後で確認させていただくが、ある程度判断できるような数字は表示したいと思う。 (部 会 長) 今回は事前評価なので、記載できる部分がどうしても制約されるところがあるだろうが、事業局においてはできるだけ明示する努力をしていただくということが良いか。 (室田委員) それで良い。件数を見ながら、どのぐらい、どういうところが土地の交渉で大変か、横浜市で計画を立てて行ってほしい。 (部 会 長) 他に意見はないか。ないのであればまとめると、意見として、できる限り権利関係の状況を記載すること、中村委員から出た意見をも踏まえて進めていただくこととして、本案件は 意見具申なしとし、妥当で良いか。 (委 員) 異議なし。 (部 会 長) 本件の審議については以上 <u>1 (2) 都市計画道路桂町戸塚遠藤線（上倉田戸塚地区）について</u> (教 育 委) 議事Ⅲ 1 (2) について説明 (中村委員) 質問等あればどうぞ。 (中村委員) 当初見込まれていなかった事象の発生とはどういうことか。 (道 路 局) 現在、柏尾川にかかる高島橋の架け替え工事を進めており、柏尾川にかかる古い高島橋が前からあった。そのずっと昔にかけた橋の基礎が護岸の中から出てきたりして、工事の基礎工事はかなり支障が出てきたというところである。凶面も残っておらず、工事施工中に発生してしまった状況である。 (中村委員) 別のページの増額内訳のところに書いてある高島橋のことか。 (道 路 局) そのとおりである。 (中村委員) 他にも色々あるのか。 (道 路 局) 用地取得面積の増加というところがある。今後、山を切り開いて下永谷大船線に接続する計画があり、その部分は、都市計画線としては道路の幅だけで決定していた。しかし、計画道路の両側に民地があり、高低差がかなりあるため、法面の処理が必要となったが、道路構造物として大型ブロックなどの整備と用地取得を行うため、都市計画変更を行う必要が生じた。そのため、これに伴う用地取得の増加、用地面積の増加、費用の増加が発生している。 (中村委員) 事前には想定できなかったということか。 (道 路 局) そのとおりである。 (中村委員) 事業の課題及び進捗見込みについては、用地取得予算確保が主課題とされているが、今後、令和 13 年までに充てられた予算で事業が完了するのか、それともこのままでは予算が不足するのか。 (道 路 局) 予算の確保については、国の補助事業で行っており、国の予算の確保と市の予算確保の両面ある。特に国の予算については、国土強靱化という重点化のメ
--	--

	ニューについて、このＪＲの高架橋を整備する際にメニュー化、重点化してもらいながら用地取得を進めて橋の工事を進めることを考えている。また、市費についても、横浜市内で事業化している他の路線との兼ね合いもあるが、国の予算に応じて予算確保を頑張りながら、令和１３年度完了を予定している。 （中村委員）予算のことがどれくらい不確定なのか。工期が延びて令和１３年にまた再評価を行うというのは横浜市にとっても市民にとっても良くないことであるが、今は予算の見込みがあるという理解で良いか。 （道 路 局）この路線は、地域の方からも、また関係各所からもかなり期待が大きい路線であり、早期整備をかなり強く要望されているので、横浜市としてもかなり力を入れていくべき路線に位置付けている。そのため、予算についても優先的に確保しながら、令和１３年度までに完了させるべく努力している。 （中村委員）了解した。また、付属の資料の確認であるが、２１ページの説明で、前回と比べて事業進捗率、用地取得率が下がっている理由は、必要な用地が増えて、その事業量も増えたからということで良いか。 （道 路 局）そのとおりである。分母が大きくなっているため、率としては下がっている。 （中村委員）そういうことであれば、その点はもっと補足しておいた方が良い。 （道 路 局）欄外に、事業進捗率と用地取得率が前回に比べて下がっていることの理由の概要を記載するようにする。 （中村委員）費用の増加分を計画的に管理するため、ＪＲとの協議記録を詳細に残し、鉄道を横断するような設計の際に参考にできるようにしてほしい。さらに、将来的に同様の案件が発生した場合にも共有できるよう、記録を残すことをお願いしたい。 （室田委員）用地取得が難航という意味は、用地取得交渉が難航しているのではなくて、相手との交渉ではなくて、予算がないということなのか。 （道 路 局）そのとおりである。各権利者と個別に交渉していく中で、例えば時期についてももう少し後にしてほしいとかいう要望はある。ただ、基本的に都市計画決定されておりますので、それはご存知であり、この事業に対する理解を示してもらっている中で、予算の確保というのが今の課題というところである。 （室田委員）わかった。予算の確保が大きな問題となっている場合にはこちらはどのようによいかわからないところがある。中村委員も申し出ていたとおり、非常に工期が伸びているので、頑張してほしい。 （部 会 長）他に意見はないか。ないのであればまとめると、意見として、資料記載の事業進捗率、用地取得率の減については、理由等の記載の追加を行うこと、ＪＲ協議の費用増や工期増は、今後の同様な計画にしっかり活かしていくこととして、本案件は 意見具申なしとし、妥当で良いか。 （委 員）異議なし。 （部 会 長）本件の審議については以上。
--	--

1 (3) 一般国道1号(保土ヶ谷橋工区)について

(道 路 局) 議事Ⅲ 1 (3) について説明

(中村委員) 質問等あればどうぞ。

(中村委員) 確認であるが19ページ下から2行目の4件/6件というのは、件数でいくと合計が6件で、今4件まで取得できている状況ということか。

(道 路 局) そのとおりである。

(中村委員) それ以外の残った用地に、多くの件数があるのか

(道 路 局) 筆としては、その先の道路部については件数がある。

(中村委員) 全体の進捗ということで残りの年数で その残りの相当数のところが取得できる算段、見込みはあるか。

(道 路 局) 都市計画線がかかっており、構造物についてはすでにセットバックをさせていただいている状況である。筆が多いが、割合的に建物のないところになるので、そこについてはこの5年間で取得していく予定である。

(中村委員) 過去の道路の整備とか、用地獲得に関しての経験に基づいて、これぐらいの件数であれば5年でできるという算段を、シミュレーションされた上でのご判断という理解で良いか。

(道 路 局) 数字的なものは特にないが、それぐらいで取得するというところで進めていきたい。

(中村委員) 道路局の皆さんも多く経験されているから、こういう状況であればそれだけの数であって、都市計画線の中だからとか、構造物がない場合には大体平均的にはこれぐらいの件数だとこれぐらいの年数がかかるという実績はあるはずだと思う。それらの過去実績を基に期間や見込みを示せると安心できる。

(道 路 局) 同時並行として進めているので、この現状で5年間というところであるが、住民個人の契約になるので確約は出来ない。これまでの実績からこの期間で行うことは妥当と判断した。

(中村委員) 算定式とかこれまでのデータベース等の実績に基づいたものがあれば良いと思う。また、別事業の案件の時に、かなり事業費が増額したという説明の中で、建設資材や労務費が高騰したためという説明があったが、この事業では建設資材や労務費の高騰の影響は考慮済みか。

(道 路 局) 社会的状況は同じなのだが、今回の場所は今井川の改修工事を同時にやっており、本来であれば河川事業費の方で行う工事を道路事業の方で一体的に道路局の方で行っている。その河川費が充当されているので、そういったところで道路局分の事業費については増えていないということになる。

(中村委員) 建設資材の高騰とか労務費の上昇、週休2日制度の取り組みによる増額ということはここで起きないということか。

(道 路 局) この事業自体の中では発生するのだが、その分の費用は違う事業費で見込んでいる。

(中村委員) わかった。また、何度も事業期間が延ばさないといけないということでなく見込みが立つような計画にしてほしい。

(室田委員) 事前評価や再評価を行う際に、評価に必要な情報が必ずしも提供されていない印象を持っている。特に、六角橋の事業に関しても同様の問題を感じた。具体的には、資料として河川改修工事や橋梁工事のことが主体で、この事業(の課題など)はそれしかないように感じるが、よく見るともっと大きな(課題である)国道の拡幅などもあり、書き方としてそこをしっかりと書いてもらいたい。

地権者等の数字など具体的なことは示せないとのことだったが、全体としてどのくらいあって、どの程度進んでいて、また進んでなくて、その見通しがどうであるのか。その状況において、この部分はこれまでの経験からこのくらいできそうだとか、この部分は難航が予想されるなどの情報が提供されていない状態で、事業期間を延ばされている。これが今後も続けられることは、評価を行う立場として望ましいことではない。きちんと、ある程度の情報と見通し、プロフェッショナルとしての事業局の見込みを踏まえた上で、これなら、次の5年間で確実にできそうだという判断をしたい。

そういうことが言えるだけの情報が、ここにはあるのかというと、あるとは思えない。この案件がというわけではないが、これは事務局への意見になるのかもしれないが、評価調書の書き方を改善することで、先行きの見通しや進捗状況が分かるようにしてほしい。

事業の必要性などは、十分理解できるが、(進める過程の)説明の部分が不十分ではないかと感じている。

(道 路 局) 鋭意、事業が進むように、用地の交渉とかそういったところも、できることは少しずつやってゆくので、引き続きその期間内に終わるようにこちらも頑張ってやっていきたいと思う。

(室田委員) その状況がこちらでも分かるように、できる範囲での情報提供をお願いしたい。

(事 務 局) 確認させていただきたい。先ほどの第1案件についてご指摘いただいた通り、権利者の状況や個別の詳細な数は別として、概略としてどれくらいのボリュームがあり、どのような方向性を持っているのかを記載することが必要である。今回の件については、表示されている15ページの欄外にどこまで書けるのかを検討する必要がある。今後、すべての道路事業において事業評価の際に、事業進捗の大まかな見込みや進捗状況を把握するための情報提供が求められている。次の案件の際には、全体の共通フォーマットとしてどのように表現できるかを事業局と調整しながら進めていきたい。この点については、事務局の宿題として受け止めたい。

(室田委員) 例えば、土地所有状況や権利関係の特徴など、定性的な記述でも構わないと思う。何件がどうなっているのか、個別の情報を求めているわけではなく、全体の特徴がわかるようにしていただければと思う。それによって工期が大きく変わることもあるので、その進捗状況や、どこが大変なのか、どのような問題が残っているのかを丁寧に記述していただけると大変ありがたい。

(部 会 長) 今、事務局の方でまとめていただいたが、事業の進捗状況について、室田委

	員がおっしゃったように、どのように記載するかを事務局で検討していただきたいと思う。今回特に問題はないと思うが、次回以降、同様の案件が出てきた際には、進捗状況をどこまで記載できるかについて、明確にはできないかもしれないが、全体の概要として、どこまで進んでいるかが少しでもわかるような記述の工夫をお願いしたいと思う。 (中村委員) 道路事業も、市街地での拡幅や都市計画道路に指定されているものかどうかなどで、性格が違う。また、住宅街かなど、周辺の環境や状況などによっても、事業の進め方や進捗が異なると思うので、そういった情報はできるだけ提供してほしい。 そのうえで、過去の実績や統計に基づいてこれぐらいかかる、国の重点事業に指定される等の予算の見通しも踏まえて、大体こういう年数がかかるといった示し方をしてほしい。その上で事業の見込みに関して妥当かどうかを我々も意見を述べる形が理想である。できる範囲で対応していただければと思う。 (部 会 長) 事業の進捗状況がどういう状況にあるか、その上での見込みということが重要で、中村委員がおっしゃったように、見込み（の根拠になる部分）が少しでも見える化できる検討をお願いし、本事業に関しては、意見具申なしで対応方針は妥当で良いか。 (委 員) 異議なし。 (部 会 長) それでは、本案件は妥当とする。本件の審議については以上 (部 会 長) 本日の議事は以上
資料 ・ 特記事項	1 資料 ・ 次第・委員名簿 ・ 資料①〔事前評価〕都市計画道路六角橋線（六角橋地区）整備事業の調書など一式 ・ 資料②〔再 評 価〕都市計画道路桂町戸塚遠藤線（上倉田戸塚地区）の調書など一式 ・ 資料③〔再 評 価〕一般国道1号（保土ヶ谷橋工区）の調書など一式 2 特記事項 ・ 指摘部分についての資料の修正・追記を行い、部会長に確認する。 ・ 本日の会議録は、委員、部会長に確認ののち、委員長の承認を経て公開する。 ・ 本日の審議結果等の資料は、最終的に委員長の承認を経て確定・公開する。